

監査報告書

2016年5月18日

特定非営利活動法人 アスイク
代表理事 大橋 雄介 様

監事 柳田 剛



監事 林屋 陽一郎



私たちは、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人アスイクの2015年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）の業務監査および会計監査を行いました。

理事の業務執行の状況に関する監査にあたっては、理事会に出席し、必要と認める場合には質問をしました。また、財産の状況に関する監査にあたっては、財務諸表等（活動計算書、貸借対照表、財務諸表の注記および財産目録）と帳簿や証拠書類等との照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

監査の結果、理事の業務執行は、法令、定款および事業計画に基づき適正に執行され、不正の行為または法令・定款に違反する重大な事実はないことが認められました。

また、法人の財産の状況は、NPO法人会計基準に準拠して、財務諸表等に適正に表示されているものと認められました。

以上の通り報告いたします。

以上